

## 令和5年度 第9回教育委員会 議事録

### 会議次第

- 日 時：令和5年12月22日（金） 15時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子  
（教育委員）川原 悟 （教育委員）長下亞希  
（教 育 長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）遠岳祐二
- 欠席者： —
- 教育長挨拶
- 議題
  - （1）協議事項
    - ① 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会設置条例（案）について
  - （2）報告事項
    - ① 令和5年第4回（12月）定例議会報告について
    - ② 小中一貫教育導入検討委員会設置の進捗状況について 【別添】
    - ③ 令和6年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望書の提出について
    - ④ 令和7年度九州地区教委連総会・教育委員会研修大会（兼県研究大会）について
    - ⑤ ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）について
  - （3）その他
    - ① 臨時教育委員会の開催について

## 会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

### 教育長挨拶

本日の寒波の大雪警報にふれ、スクールバスは彼杵小と東彼杵中の山手路線を運休したが、小中学校は通常登校としたこと、またインフルエンザ流行による学級閉鎖が1クラスあったことを報告した。

その他、12月校長研修会の内容として、来年度の学校運営への構想に向けて、不登校対策やいじめ防止対策、自立適応支援事業、GIGAスクールの活用など、また12月の町学力調査の検証と3学期での補充指導などを紹介した。

また12月議会の一般質問の内容として、特別支援教育に係る質問の状況等を紹介し、挨拶を行った。

### 議題

#### （2）議案審議

① 東彼杵町いじめ等に関する調査委員会設置条例（案）について

#### 教育次長

いじめ防止推進対策法に基づく、第三者委員会の設置については、地方自治法において、いわゆる第三者機関を、行政の附属機関として設置する場合には、地方自治法で条例制定が必要となっております。

よって、調査委員会の設置条例を制定することになりますので、今回案として、お示しさせていただきます。

スケジュールとしましては、1月の定例教育委員会の中で、条例制定の、上程に向けた議案として、ご審議をお願いすることになりますが、現段階整理しております内容の案を説明し、委員の皆様のご意見等もいただければと思っております。

（別添資料により、条文案を説明する。また、質疑内容及び協議の要旨について、個人情報に関する内容は記載を省略する。）

#### 川原委員

この設置条例は、最終は、町議会へ議案として提出することになりますか。

#### 教育次長

はい、そのとおりです。

条例の他、施行規則も作成しますが、これは教育委員会での承認となります。

#### 教育長

規則の審議も1月の定例教育委員会で審議の予定となりますか。

#### 教育次長

規則については 条例が通った後という形で、お示しすることにしておりま

す。

予定として、教育支援委員会等の審査で、臨時の教育委員会を相談する1月末程で考えています。

条例案については、委員の報酬額がまだ検討中ですが、第三者調査委員会設置のガイドラインで示されているのが、弁護士が1時間1万円です。

弁護士は、調査委員会委員となれば、自分の本来の業務が出来なくなりますので、やはりそういったものはしっかりと手当して、それ相応の報酬にするべきものということが示されております。

また医者の委員は、自営開業医の場合は休んでの対応となり、弁護士と同様ですが、大学に勤務されて一定の給与をもらっている大学教授等は差をつける形になります。一応、弁護士の方の基準として、検討する予定です。

教育長

第2条ですが、所掌事務の1項目の単独でも調査審議するっていうことになりますか。

教育次長

1項目だけでも調査委員会の設置は可能です。

教育長

第2条の第1号では、ただいじめがあったか、なかったかだけではどうでしょうか。いじめ重大事態に係るいじめの事実とかにする必要はありませんか。

教育次長

第1条で、いじめ防止対策推進法の第28条第1項に規定する重大事態に対して、その必要性がある場合と規定しているところですが、内容は、まだ検討や整理が必要ですので、それを整理しまして、再度、説明することに致します。

## (2) 報告事項

### ① 令和5年第4回（12月）定例議会報告について

教育次長

12月定例議会の内容報告です。一般質問については特別支援教育とスクールバスについてです。

また、スクールバスについては、議会全員協議会でも説明を行っています。

また、12月定例会最終日において、関連予算に係る債務負担行為の補正予算の議案を挙げて、承認を受けておりますので、14人乗りバス購入手続きを年明け以降に、購入実施の起案をして、見積もり依頼を出す予定にしています。

その他的一般質問で教育委員会に関連する内容として、婦人会統合にむけて行政主導で対応して欲しいとの要望がありました。なお、統合をどのように進めていくかについては、事務的な案件が社会教育係で対応することになろうかと思います。

次に、予算関係では彼杵児童体育館駐車場拡大の土地の購入費について、予算

承認を受けました。

また、小中一貫教育導入検討委員会設置についても全員協議会で説明を行い、議会でも注目をされる案件となろうか思われます。

以上が、議会での報告になります。

(委員からの質疑は無し)

## ② 小中一貫教育導入検討委員会設置の進捗状況について

教育次長

小中一貫導入検討委員会の設置上促進状況について、説明します。

現在、委員の候補者に説明相談を行っており、長崎大学の木村教授にもお願ひをしました。

木村教授には、委員会で委員長としてまとめ役をお願いし、内々承諾もいただき、協力をいただけるものと判断しております。

また、議会で小中一貫を説明したところ、公募委員を求められましたので、募集をすることにして、12月の町広報で募集しております。

以上が、小中一貫教育検討設置の進捗状況というところです。

(委員からの質疑は無し)

## ③ 令和6年度「人事異動」・「教育行政」に関する要望書の提出について

教育次長

この内容につきましては、今年の7月定例教育委員会で検討して、各市町から上がってきたものをまとめて、長崎県市町村教育委員会連絡協議会から県教育委員宛に提出されています。

要望した事項は、人事異動に関する要望で、教職員配置基準の改善について要望しています。

教育行政に関する要望では、保護者が負担する学校給食費の国が負担する要望です。

給食費については、近隣の市町村でも給食費を無償化が検討されており、そういう動きも含めて国でも財源負担を行うよう働きかける内容です。

次に、中学校部活の地域移行事業に対し、国の財政支援を受けられるよう国に強く要望を働きかける内容です。

本町におきましても、この地域移行についての検討委員会を設置して検討を進めており、状況とし令和6年度から試験的な実証として、テニス部の男・女の休日活動の地域移行を実証する方向で整理をしております。

また、本事業を進めていく中で、受け皿となるものとして、総合型スポーツクラブを検討していますが、外部人材を活用しようということで、地域おこし協力隊の活用を図ることにしております。

次に、令和6年度教育行政に関する要望ということで3項目です。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員配置について、2つ

目に教員業務支援（スクールサポートスタッフ）の増員配置について、3つ目に、特別支援教育の充実について挙げております。

次に令和6年度の人事異動に関する要望ということで6項目、広域交流人事の継続的な実施のための人事異動の基本方針の見直し、2つ目に人事異動における主たる勤務地の取り扱いについて、3つ目に教頭の働き方改革について、4つ目に栄養教諭、学校栄養職員の配置について、5つ目に代替教員の柔軟な配置について、6つ目に、B地域での勤務延長についてです。

橋本委員

代替職員の未配置は結構あるのですか。

教育長

厳しい状況です。

今度、産休予定で、彼杵小に一人配置予定です。今回、たまたま代替者がいました。働き方改革もできない状況です。

④ 令和7年度九州地区教委連総会・教育委員会研修大会（兼県研究大会）について  
教育次長

令和7年度九州地区教委連総会及び教育委員研修大会ということで、周知の案内があつております。

令和7年度に長崎県で開催されますが、県央地区が担当し、諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町が当番地区となり、日程もすでに決まっており、大村市で令和7年8月21日、22日に開催されます。

（委員からの質疑は無し）

⑤ ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）について

教育次長

ながさきピース文化祭について、令和7年度の案件ですが、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭についてです。

文化をみんなに、ながさきピース文化祭ということで、令和7年9月14日から11月30日までの間に、全県域で取り組みを進めていくということになっていますが、令和7年度は、長崎にとっての節目の年として、被爆80年、日韓国交正常化60年、長崎空港開港50年、中国総領事館開設40周年、長崎県立美術館・博物館開館20周年という節目で、いろんな形で文化芸術を通した平和や国際交流の意義を発信していきたいとしています。

また、開催の基本方針としては、6項目、資料記載の通りです。

事業内容としては、開会及び閉会式典の様々なイベントが開催され、また文化事業の全国大会を長崎県に誘致して開催、ほか県内の市町文化団体の取り組みや障害者芸術文化祭、県主催の事業や民間との連携事業というものを組み合わせて、大々的に行うことになります。

県では、すでに実行委員会が設置されて準備が進められていますが、東彼杵町におきましては、令和5年度末までに実行委員会を設置したいと考えております。

(委員からの質疑は無し)

(3) その他

① 臨時教育委員会の開催について

- ・協議：令和6年度就学教育支援委員会審査結果について
- ・日時：令和6年1月25日（木）16時00分から

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を1月11日（金）の15時から開催することに決定する。

16時46分 閉会

議事録署名

令和6年2月20日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人